

税泉南第1967号
令和7年8月29日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
泉南分会分会長 泉 温之 様

大阪府泉南府税事務所
所長 竹内 敏之



要求書に対する回答書

2025年8月18日付けで貴分会から提出のあった要求書について、別添のとおり回答します。

自治労大阪府職員労働組合 税務支部 泉南分会要求

要 求 事 項	回 答
1 職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。また、引き続き感染症等防止への対策をはかること。	人間ドックに関しては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。また、引き続き、感染防止対策に努めてまいりたい。
2 安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進体制の充実をはかること。	健康の保持増進をはかる体制の充実については、安全衛生委員会の活発な議論を踏まえて努力してまいりたい。
3 冷暖房運転については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室の温度及び湿度を適正に保つよう引き続き努めること。 また、空調の効果が及んでいない1階更衣室及び管理課作業室の改善を行うこと。	冷暖房運転の運用については、引き続き、職員の健康に配慮した執務室の適温管理に努めてまいりたい。 また、1階更衣室及び管理課作業室への空調設備等の設置などについては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
4 庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の徹底をはかること。また、火災・災害発生時及び防犯対策などの危機管理について、職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合には、その安全が確保出来るよう避難経路の確保及び用具・器具（さすまた、防犯ベル等）の措置等の対策を行い職員の安全確保対策を行うこと。	不良箇所の点検・整備については、その都度行っているところであり、予算を伴うものについては、税政課に要求してまいりたい。 また、危機事象の発生時に、職員が迅速かつ的確な対応ができるよう、避難経路等を随時、職員に周知するとともに、消防訓練を実施するなど職員の安全確保対策に努めてまいりたい。 職員の安全確保に関しては、用具・器具の措置について要求の趣旨を税政課に伝えるとともに、どのような対策が有効であるか引き続き検討してまいりたい。

5	職員の安全確保の観点より、庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めること。	公用車の整備・点検については、運行に支障がないよう12ヶ月点検をはじめ整備点検に努めるとともに、引き続き安全対策に努めてまいりたい。
6	職員の安全衛生の観点より、トイレの扉の軽量化を図ること。また、出入りに不便な1階男子トイレの手洗いの手すりを改善すること。	2階男子トイレの扉の軽量化及び1階男子トイレの手洗いの手すりの改善については、予算を伴うものであるため、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
7	税務手当について給料の調整額に移行すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
8	執務室をOAフロアに整備すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9	産休、育休及び欠員等に対しては、勤務条件の悪化をきたさないよう、正規職員を配置する等の適切な措置を行うこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。